

平成28年度第2回横浜市入札等監視委員会の議事概要

【日 時】平成28年7月22日（金） 午後1時30分から4時30分まで

【場 所】 関内中央ビル5階特別会議室

【出席委員】 村上 政博委員長、清水 規廣委員、中道 徹委員、舟橋 和幸委員

【議 題】

1 審議事項

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件 | 1 件 |
| (2) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 2 件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 3 件 |
| (4) 随意契約に係る抽出案件 | 2 件 |

2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について

【議事内容】

審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無の確認をした結果、清水委員から「栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備工事」について利害関係がある旨の申し出があった。

議題1－(1) 一般競争入札（WTO）に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備工事」

委員：抽出理由の説明。

「WTO対象工事のうち、落札率が低く予定価格が高いものであるため。」

※利害関係案件のため、清水委員の離席後審議開始。

本市：抽出案件について説明。

委員：「落札率が低い案件だったということだが、逆に予定価格が高すぎたのかもしれない。予定価格の積算方法はどのようにしているのか。また、同時期に発注した同種の工事と比較した場合、本工事の落札率はどうだったのか。」

本市：「予定価格については、建設物価の単価等を用いて積算した金額を設定しております。また、本工事はシールド工事ですが、比較的落札率が低くなる傾向があり、同時期の同種の工事と比較しても同じくらいの落札率になっています。」

委員：説明を了承。

議題2－(2) 一般競争入札（条件付）（総合評価）に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「深谷俣野地域ケアプラザ新築工事（建築工事）」

2 「下川井町口径100mmから150mm配水管布設替工事」

※清水委員が席に戻った後審議開始。

委員：抽出理由の説明。

1 深谷俣野地域ケアプラザ新築工事（建築工事）

「総合評価案件のうち低入札価格調査があったものであるため。」

- 2 下川井町口径100mmから150mm配水管布設替工事
「総合評価案件の上水道工事のうち規模が大きく、入札参加者数も多いため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「深谷俣野地域ケアプラザ新築工事（建築工事）については、技術評価点が1位だった事業者が、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項(1)に該当したために落札者となっていないが、具体的にどのような点が該当したのか。」

本市：「低入札価格調査の際、当該事業者から提出された見積書に日付が書いておらず、値引額の記載もありました。本市では、低入札価格調査の結果、調査対象者からこうした書類が提出された場合には、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱第4条第1項(1)に定める書類不備に該当し、落札者としなない取り扱いをしております。なお、そうした取り扱いをすることについては、事前に公表しております。」

委員：「総合評価落札方式における評価項目には、企業の社会性・信頼性など工事の施工能力に直接関係しない項目も含まれているが、こうした評価項目はどのように決めているのか。」

本市：「評価項目については事前に学識経験者に諮って判断していただいています。」

委員：説明を了承。

議題2－(3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件3件についての審議

抽出案件：1 「栄土木管内防護柵設置・補修工事（その1）」

2 「青葉区恩田町地内舗装補修工事」

3 「南部処理区弘明寺地区下水道再整備工事（その7）」

委員：抽出理由の説明。

1 栄土木管内防護柵設置・補修工事（その1）

「一般競争入札（条件付）のうち、最も落札率が低かったため。」

2 青葉区恩田町地内舗装補修工事

「インセンティブ設定案件のうち入札参加者が29者と多かったため。」

3 南部処理区弘明寺地区下水道再整備工事（その7）

「入札参加者が1者で、落札率が100%であったため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「南部処理区弘明寺地区下水道再整備工事（その7）について、結果として1者しか入札せず、落札率が100%だったのはどのような理由が考えられるか。」

本市：「事業者にとってあまり人気のある工事ではないため、入札者も少なく、入札者がいても入札価格が高くなる傾向があると考えられます。」

委員：説明を了承。

議題2-(4) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「南幸一丁目口径300mm配水管添架工事（鶴屋橋）」

2 「北部第二水再生センター第1系列水処理電気設備工事」

委員：抽出理由の説明。

1 南幸一丁目口径300mm配水管添架工事（鶴屋橋）
「契約締結後に、随意契約により追加工事を行うこととなったため。」

2 北部第二水再生センター第1系列水処理電気設備工事
「随意契約のうち、契約金額が最も高い案件であるため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「北部第二水再生センター第1系列水処理電気設備工事について、電気設備工事の施工に当たり、関連する機器のソフトウェアを追加するなどの必要がある場合、最初に設備の設置工事を施工した事業者でないとその後の更新工事を行えず、更新工事が随意契約になることはよくある。設備の設置工事を行う際に、関連機器のソフトウェアに関する情報等を開示させて、随意契約にならないような対策は考えられるのか。」

本市：「設置工事の際に、施工業者から関連機器のソフトウェアに関する情報等を開示させるようにしたとしても、他事業者がその後の更新工事などを行った場合に、機器が正常に動作するかどうか、という問題があります。そのため、基本的には随意契約にならざるを得ないと思います。」

委員：説明を了承。

議題 3-(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題 3-(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題 3-(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続きの運用状況」について報告。

委員：報告を了解。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。